

保護者の皆様

奈良市立都跡こども園長

気象警報発令時の対応について

奈良地方気象台より「奈良市」に警報（暴風・大雨・洪水など）が発令された場合、園児の安全を図るため下記の事項に従って対応していただきますようお願いいたします。

1号認定の方

(1) 警報の発令が登園前の場合

午前7時現在、「奈良市」に警報（暴風・大雨・洪水など）が発令されている時は、臨時休業となります。※ 警報が午前中に解除されても休園といたします。

(2) 警報の発令が登園後の場合

保護者の方は、速やかにお子様を迎えに来てください。（※各家庭に連絡はしませんので、テレビやラジオ等の気象報道に注意してください。）

(3) 警報発令で臨時休業になった場合でも、保護者のご都合により家庭保育が困難な場合は、一時預かりを実施しますので、事前に電話等で申し出てください。

☆ 9時～14時以外の時間を利用される場合、利用料が必要となります。

2号認定の方

(1) 警報の発令が登園前の場合

原則として、家庭で保育されますようお願いいたします。

保護者のご都合により、家庭保育が困難な場合は保育を実施しますので、事前に電話等で申し出てください。

(2) 警報の発令が登園後の場合

保護者のご都合により、家庭保育が困難な場合は保育を実施いたしますが、必ず保護者の方が園にご連絡下さい。但し、園児の安全確保のため、状況を見て園から連絡した場合は、迎えに来ていただきますようお願いいたします。

(3) 警報が解除された場合

平常通り保育を開始いたしますので、登園される際は付近の状況を判断し、十分に注意してください。尚、その場合は、必ず事前に電話でご連絡ください。

※警報発令や災害等により急遽、給食を実施できなかった場合については、給食費の負担をお願いすることとなっています。